

# 「災害時における要援護者支援体制に関する調査」 結果 まとめ

## 調査の目的

災害時における要援護者支援に関する府内市町村民児協の取組み実態を把握するとともに、これを分析し、民生委員・児童委員と関係機関との役割を整理する。さらに、府内市町村民児協の災害時における要援護者支援活動や要援護者支援体制の構築に向けた取組みに資することを目的に実施する。

## 調査対象ならびに回収状況

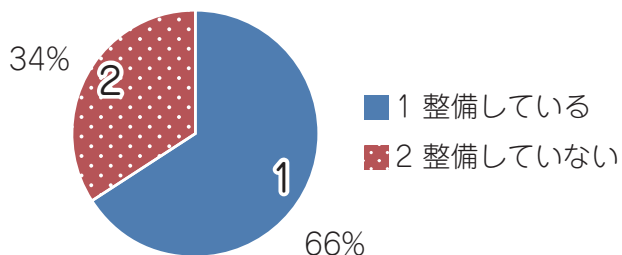
- (1) 府内41市町村民児協 …41民児協から回収（回収率100%）
- (2) 府内505民児協地区委員会 …445地区から回収（回収率88.1%）

実施時期 平成27年10月7日（水）～11月20日（金）

## 調査票1：市町村民児協対象調査結果

### Q1. 緊急時連絡網の整備状況

1	整備している	27	66%
2	整備していない	14	34%
計		41	100%



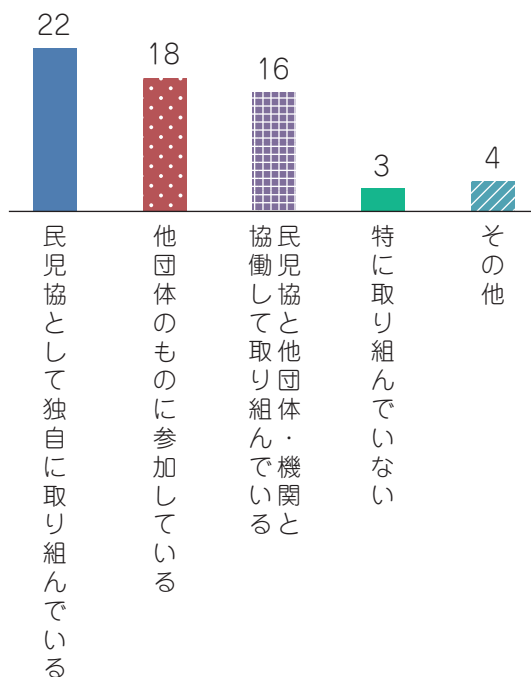
※「整備している」には、民児協としてではなく、「各地区で整備」と回答の民児協2地区を含む。

「整備していない」と回答した民児協については、各地区等では連絡網があるが、緊急時用としてや、市民児協として整備されたものはないというところが複数あり。また、今後、整備予定というところもあり。

参考  
平成22年度調査  
30民児協が整備済み

### Q2. 災害に関する研修等、災害について理解を深めるための取り組み状況

1	民児協として独自に取り組んでいる	22
2	他団体のものに参加している	18
3	民児協と他団体・機関と協働して取り組んでいる	16
4	特に取り組んでいない	3
5	その他	4



#### ●民児協として取り組んでいる場合、その内容

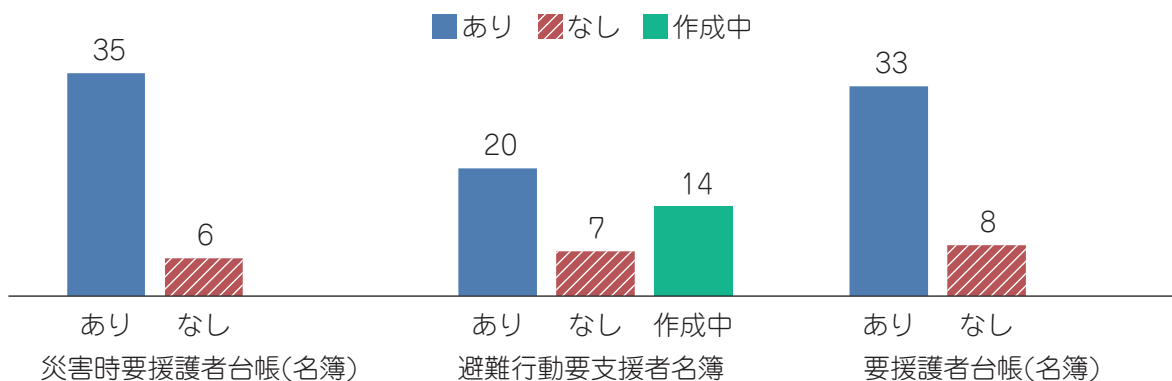
- ・防災センター等への視察研修
- ・被災地民児協との交流・意見交換
- ・要援護者支援マニュアルの作成や説明会の開催
- ・要援護者マップの作成

### Q3. 各市町村における台帳（名簿）の整備状況

#### ①各市町村における台帳（名簿）の整備の有無

	あり	なし	作成中
1 災害時要援護者台帳(名簿)	35	6	
2 避難行動要支援者名簿	20	7	14
3 要援護者台帳(名簿)	33	8	

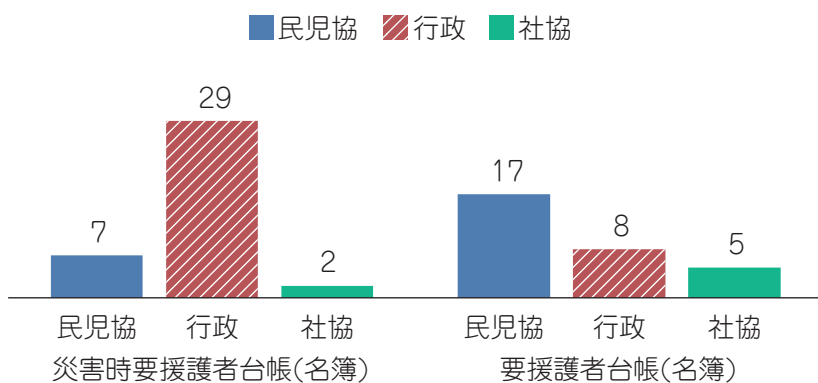
※作成中の選択肢は「避難行動要支援者名簿」のみ



#### ②整備の主体

	民児協	行政	社協
1 災害時要援護者台帳(名簿)	7	29	2
3 要援護者台帳(名簿)	17	8	5

※災害時要援護者台帳(名簿)について、「行政・社協」、「民児協、行政、社協」が整備と回答した民児協がそれぞれ1つずつある。



※要援護者台帳(名簿)について、「民児協、行政、社協」、「民児協、行政」、「民児協、社協」、「行政、社協」が整備と回答した民児協がそれぞれ1つずつある。

#### ③（整備主体が民児協以外の場合）民児協への情報提供があるか

	あり	なし	検討中
1 災害時要援護者台帳(名簿)	19	10	
2 避難行動要支援者名簿	15	10	5
3 要援護者台帳(名簿)	13	5	

※検討中の民児協には、協定締結の準備段階、今後提供の方向というところがある。

#### ④災害時要援護者台帳(名簿)と要援護者台帳(名簿)は一体的な取扱いをしている

17市町村

※上記17市町村以外に、2市が災害時要援護者台帳(名簿)と避難行動要支援者名簿を同一のものとして一体的に取り扱っている(予定)と回答

Q4. (整備の主体が民児協の場合) 住民基本台帳といった元となるデータや、名簿の情報提供が行政からあるか

		あり	なし★
1	災害時要援護者台帳(名簿)	3	4
2	要援護者台帳(名簿)	10	7

★Q4で、「なし」と回答された民児協について追加ヒアリングを実施  
質問) 「情報提供がないなか、どのように整備しているのか？」

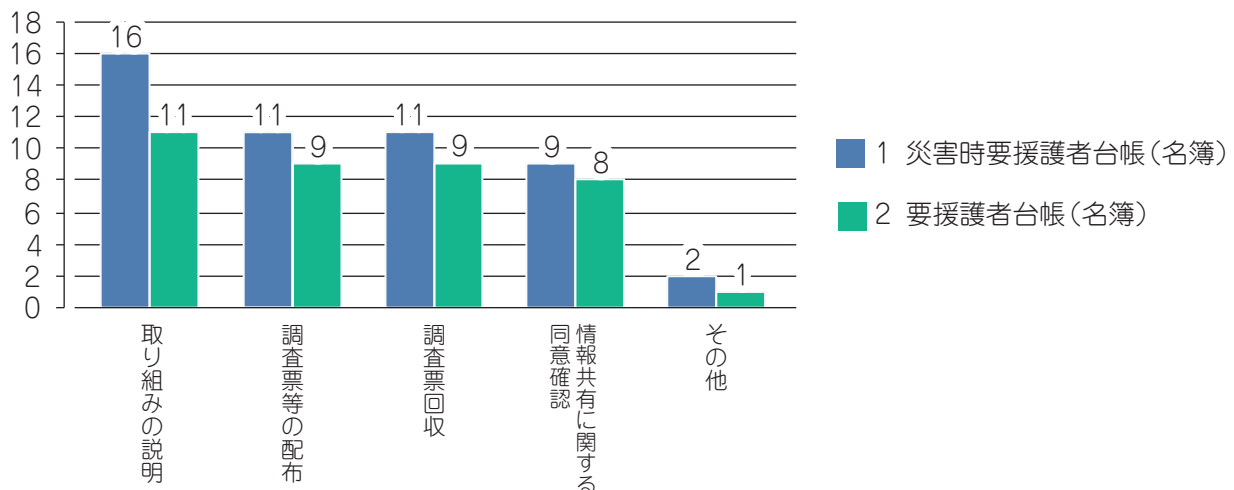
- 安心カプセル事業を社協と民児協の協働で実施しているが、行政からの情報提供は一切ない。民生委員が事業開始前に1ヶ月以上かけて調査を実施。その後は近所の人に啓発してもらうことで推進している。
- 要援護者台帳については民生委員が活動する際に使う台帳であるため、活動で分かった情報を記録している。
- 要援護者台帳作成のためには提供されており、その台帳をもとに訪問し、災害時要援護者台帳を作成。
- 近隣住民の情報などから作成している。
- 友愛訪問の時のために名簿提供がある。その名簿に民生委員が更に情報を追加して名簿を作成している。
- かなり以前から、民生委員独自で、同意書をとって作成した要援護者台帳があり、定着している。

Q5. (整備の主体が民児協以外の場合) 台帳(名簿)の整備にあたり、民生委員・児童委員に、収集に関して訪問等の依頼があるか

		あり	なし
1	災害時要援護者台帳(名簿)	17	12
2	要援護者台帳(名簿)	10	8

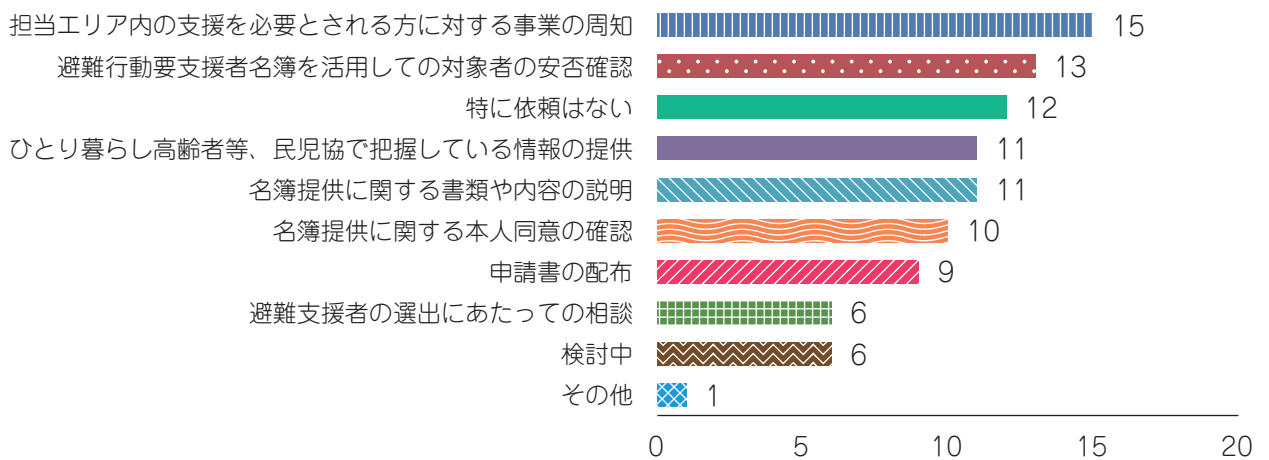
	1 災害時要援護者台帳(名簿)	2 要援護者台帳(名簿)
1	16	11
2	11	9
3	11	9
4	9	8
5	2	1

●ある場合の依頼内容  
(※複数回答)



Q6. 避難行動要支援者に対する支援に関して、民生委員・児童委員になされた協力依頼の内容。(※複数回答)

1	担当エリア内の支援を必要とされる方に対する事業の周知	15
2	避難行動要支援者名簿を活用しての対象者の安否確認	13
3	特に依頼はない	12
4	ひとり暮らし高齢者等、民児協で把握している情報の提供	11
5	名簿提供に関する書類や内容の説明	11
6	名簿提供に関する本人同意の確認	10
7	申請書の配布	9
8	避難支援者の選出にあたっての相談	6
9	検討中	6
10	その他	1



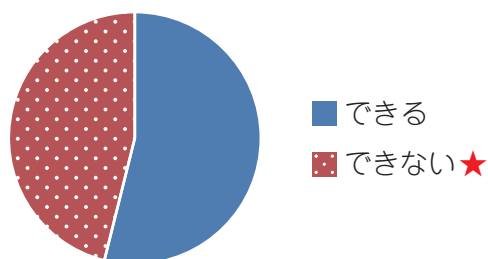
Q7. 災害時に備えて整備した名簿を平時の見守り活動等に活用できるか。

	できる	できない★	未回答
1 災害時要援護者台帳(名簿)	20	15	
2 避難行動要支援者名簿	17	12	5

※「未回答」は、作成中の理由によるもの

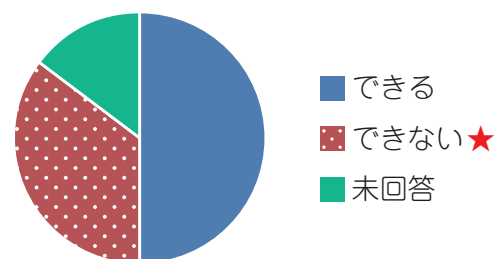
※1の「できる」には、「災害時を想定した訓練のみに活用できる」との回答1件含む

災害時要援護者台帳(名簿)



※「整備している」との回答の内訳

避難行動要支援者名簿



※「整備している」「作成中」との回答の内訳

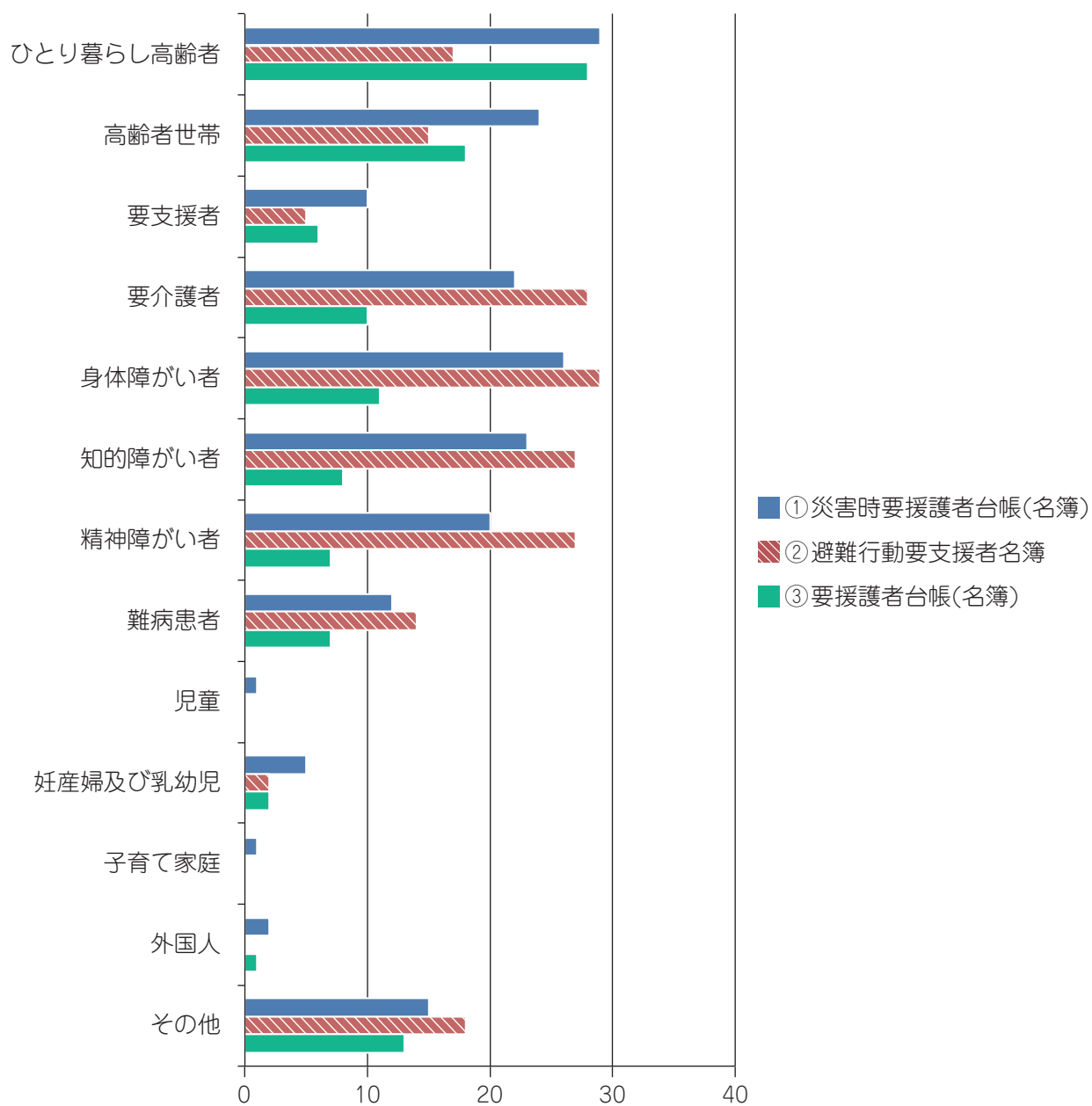
★ 平時に活用「できない」と回答された民児協について追加ヒアリングを実施

質問) 平時に活用できない理由は？

- 民生委員に名簿が提供されていないため (※複数の民児協)
- 避難行動要支援者名簿ができていないため、情報提供がないから。
- 避難行動要支援者名簿について、同意を得る作業をしている段階であるため。  
また、平時の見守りは高齢者が対象となっているが、避難行動要支援者名簿の対象者と異なるため、活用することを想定していない。
- 災害時要援護者台帳については、情報開示についての同意を得ていないため。
- 「大規模災害時に支援を求める」という同意もとの名簿であるため。
- 条例により、災害時のみの活用となっている。普段は各校区の拠点にある金庫で保管
- 災害時要援護者支援台帳は、自治連合、自主防災組織にわたっているため、平時には活用できない。
- 区長と民生委員の情報共有がうまくできていない地域があるため。
- 自治会、民生委員、地区福祉委員に配付。ただし、活用方法はそれぞれに任せる。  
→ 実質的に平時の見守りには活用されていないと思われる。
- 名簿が民児協におりてきていないため、平時の見守りには活用できない。  
行政の職員と一緒にひとり暮らし高齢者の訪問を行うので、その際に同意を得ながら名簿を作成している。
- 災害時用の名簿と平時の見守り用の名簿が別にあるので、あえて災害時の名簿を平時に活用することは考えていない。また、災害時用に作成したもののなので、平時の見守りに活用するための同意をとっていない。対象者も同じではない。
- 最終的には「一人暮らし高齢者登録」(民生委員が普段の見守りに活用)の方を、災害時要援護者支援制度の中に統合していく方向。制度対象の名簿は、(名簿の管理について)同意をもらった自治会長のみに配布しているが、今後民生委員にも配布予定。制度の中で、一人暮らし高齢者などは民生委員が見守る対象としていくとともに、それ以外の気になる人の把握が可能になる(民生委員個々の判断で見守ったり気にかけておく対象とできる)。
- 「避難行動要支援者名簿」は活用できないが、情報提供に同意を得た方については「同意者名簿」を作成しており、こちらは提供できるので、平時の見守りや訓練等に活用できる。
- ①「災害時要援護者台帳(名簿)」と②「避難行動要支援者名簿」を一体化の方向で整備中のため(→現在は、②が整備でき情報提供されたため活用できる。具体的には、②の名簿にこれまで民児協で作成していた福祉マップの情報を落とし込み、行政・社協・区長・消防等で共有。民生委員は自分が担当する地区の分の名簿のみを各自で保管。)

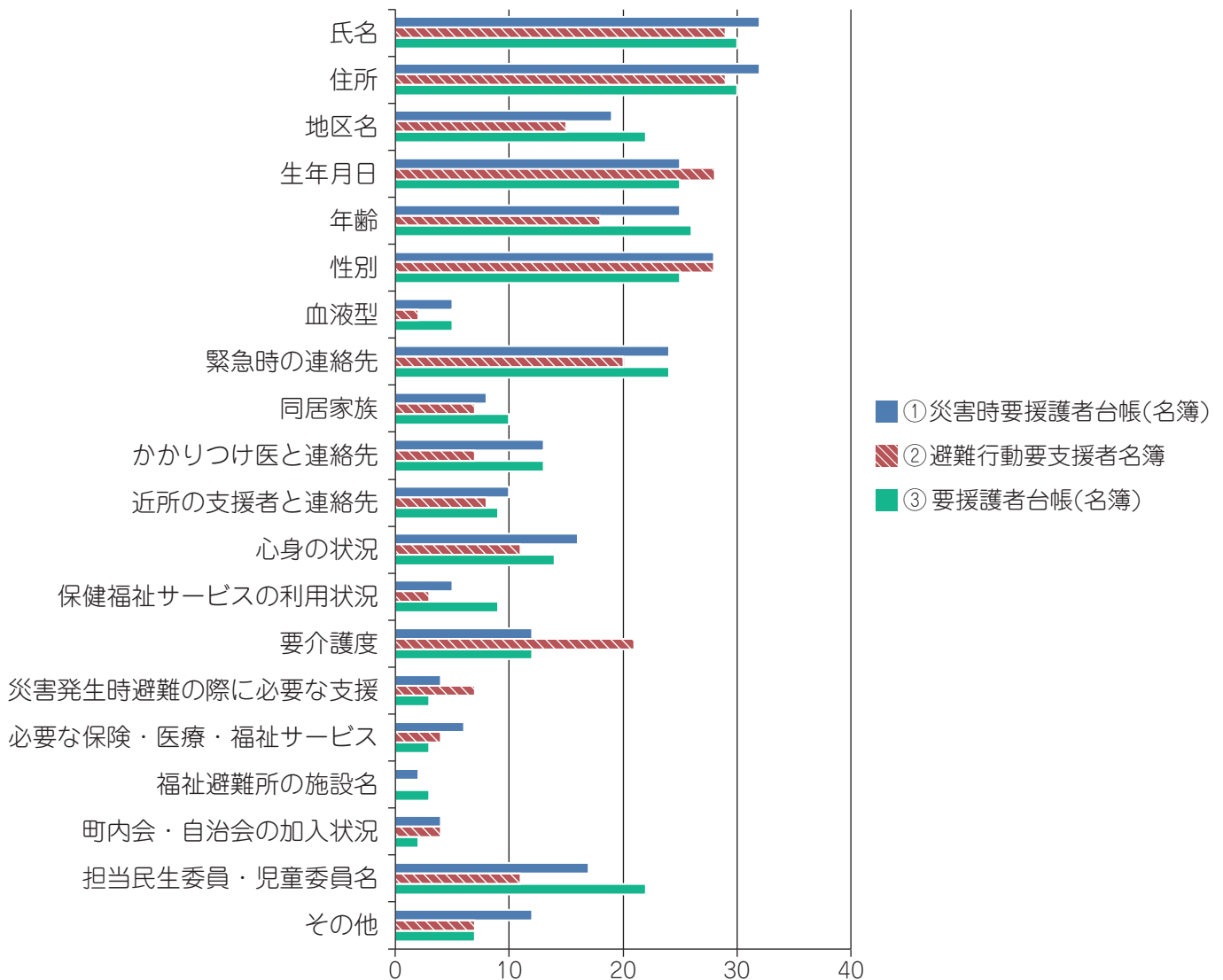
Q8. 台帳（名簿）に記載する対象

	①災害時要援護者台帳(名簿)	②避難行動要支援者名簿	③要援護者台帳(名簿)
1 ひとり暮らし高齢者	29	17	28
2 高齢者世帯	24	15	18
3 要支援者	10	5	6
4 要介護者	22	28	10
5 身体障がい者	26	29	11
6 知的障がい者	23	27	8
7 精神障がい者	20	27	7
8 難病患者	12	14	7
9 児童	1	0	0
10 妊産婦及び乳幼児	5	2	2
11 子育て家庭	1	0	0
12 外国人	2	0	1
13 その他	15	18	13



Q9. 台帳（名簿）に記載する内容

	①災害時要援護者台帳(名簿)	②避難行動要支援者名簿	③要援護者台帳(名簿)
1 氏名	32	29	30
2 住所	32	29	30
3 地区名	19	15	22
4 生年月日	25	28	25
5 年齢	25	18	26
6 性別	28	28	25
7 血液型	5	2	5
8 緊急時の連絡先	24	20	24
9 同居家族	8	7	10
10 かかりつけ医と連絡先	13	7	13
11 近所の支援者と連絡先	10	8	9
12 心身の状況	16	11	14
13 保健福祉サービスの利用状況	5	3	9
14 要介護度	12	21	12
15 災害発生時避難の際に必要な支援	4	7	3
16 必要な保険・医療・福祉サービス	6	4	3
17 福祉避難所の施設名	2	0	3
18 町内会・自治会の加入状況	4	4	2
19 担当民生委員・児童委員名	17	11	22
20 その他	12	7	7

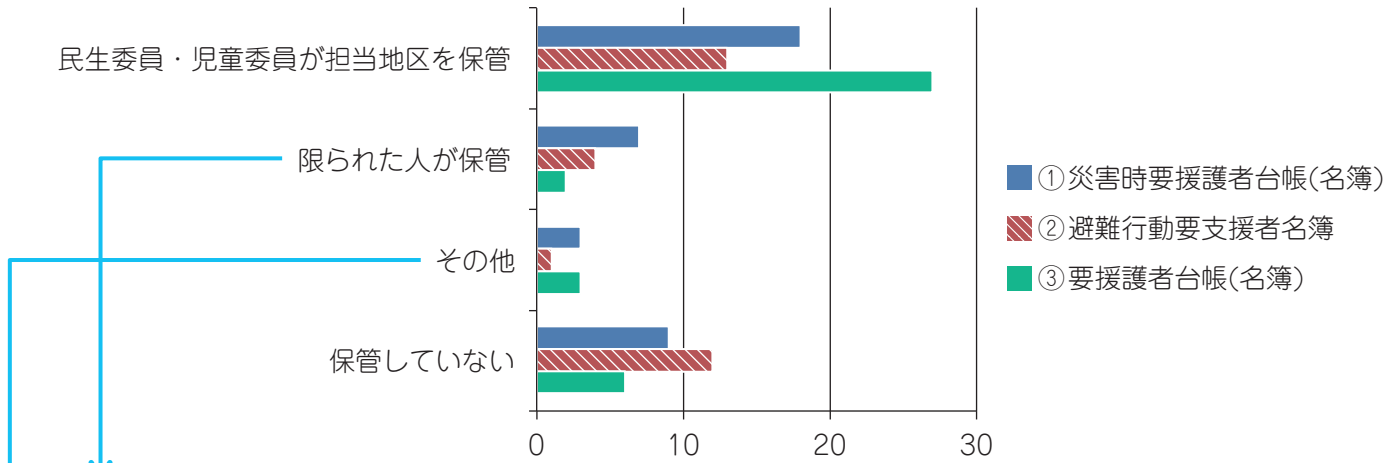


Q10. 民生委員・児童委員が、台帳（名簿）を保管している場合、その保管状況。

		①災害時要援護者台帳(名簿)	②避難行動要支援者名簿	③要援護者台帳(名簿)
1	民生委員・児童委員が担当地区を保管	18	13	27
2	限られた人が保管	7	4	2
3	その他	3	1	3
4	保管していない★	9	12	6

※「災害時要援護者台帳(名簿)」「要援護者台帳(名簿)」は、複数回答(1、2に○)あり

※「避難行動要支援者名簿」は、未回答7あり…現時点で未定であるためと推測される



● 「限られた人」の内容

- ▼災害時要援護者台帳(名簿)
  - ・町会長
  - ・地区委員長が地区内全ての名簿を保管
  - ・自治会役員又は自主防災役員・校区福祉委員
  - ・社協、危機管理室
  - ・自治会役員又は自主防災役員・校区福祉委員
- ▼避難行動要支援者名簿
  - ・町会長
  - ・自治会・自主防災組織・社協・校区福祉委員会・警察・消防
  - ・地区委員長
- ▼要援護者台帳(名簿)
  - ・民生委員・児童委員と福祉委員が担当地区を保管
  - ・校区委員長は校区全域の名簿を保管

● 「その他」の内容

- ▼災害時要援護者台帳(名簿)
  - ・各地区の地区委員長は各中学校区の分もまとめて保管している。
  - ・行政、消防署、警察署、社会福祉協議会、町内会、自治会、区長、地域包括支援C
  - ・名簿は区長が保管しており、区によっては、区長より名簿をもらい保管している
- ▼避難行動要支援者名簿
  - ・未確定等
- ▼要援護者台帳(名簿)
  - ・各地区の地区委員長は各中学校区の分もまとめて保管している。
  - ・行政、消防署、警察署、社会福祉協議会、町内会、自治会、区長、地域包括支援C
  - ・社協



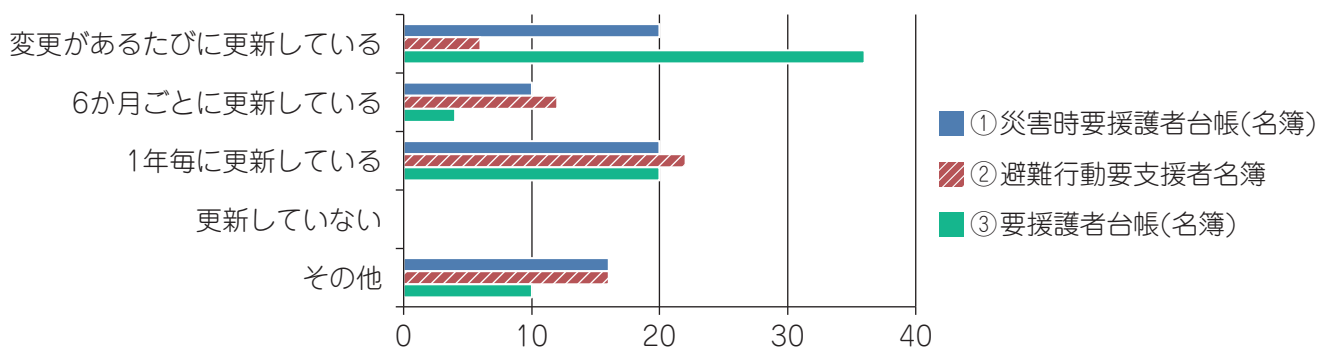
★Q10で、「保管していない」と回答された民児協について追加ヒアリングを実施

質問) 「災害時どのように安否確認を行うことになっているのか？」

- 校区ごとに「地区防災委員会」という組織があり（メンバーは自治会、民生委員、そのエリアに居住する行政職員など…）、その中で役割分担して行う。地区防災委員会で避難訓練を実施。
- 地域会館（活動拠点）に保管しており、それを関係者が見に行くかたち。今後は共有できる方向になる。（そうなると民児協で独自にもっている名簿と照らし合わせて、避難行動要支援者名簿に掲載されていない人に登録をすすめていきたいと話しているところ）
- 台帳は社協の金庫で預かっており、委員は自分の担当地区の必要な個所のみメモして（名簿のコピーは不可）、各自責任を持って保管。毎年8月くらいに社協から行政に依頼し、名簿の更新を行っている。（必要なときに社協に行き見てみる。）広報で、台帳はこのようなに使用していることを掲載し、了承を得ているという形をとっている。
- 町会単位で作成しており、民生委員に提供しているところもあればしていないところもある。
- 行政が作成したものであるため民児協はまだもらっていない。行政と今後協定を結ぶ予定である。民児協事務局で保管しておく方向で話がすすんでいる。
- 平成28年2月～民生委員個人にも担当地区分の名簿が配布され、各自で管理するよう依頼があった。
- 名簿を保管しているのは町の防災担当課のみ。自治会等も名簿はもらっていない。災害時の対応についても特にマニュアルはない。基本的に行政主導ということで、年に1回程度、防災担当課が、自治会・民協、関係団体等を集め、対応について説明をしている。台帳をもとに確認というスタイルではない。

Q11. 情報更新の状況（頻度）

		①災害時要援護者台帳(名簿)	②避難行動要支援者名簿	③要援護者台帳(名簿)
1	変更があるたびに更新している	10	3	18
2	6か月ごとに更新している	5	6	2
3	1年毎に更新している	10	11	10
4	更新していない	0	0	0
5	その他	8	8	5



● 「その他」の内容

- ▼災害時要援護者台帳(名簿)
  - ・3か月毎に更新
  - ・年3回更新
  - ・3年に1回更新
  - ・頻度は校区ごとに異なる
  - ・把握していない、整備予定なし
  - ・避難行動要支援者名簿に移行 など
- ▼要援護者台帳(名簿)
  - ・3年に1回更新
  - ・4か月に1回更新
  - ・頻度は校区ごとに異なる

Q12. 今後、災害時における要援護者支援体制づくりに向けて、  
検討・整理が必要と考えることや、予定されている取り組み

<地域での支援体制、協働体制づくり>

<ul style="list-style-type: none"><li>・民児協のみの体制づくりには民生委員の高齢化、後継者の人選の難しさ等で限りがある。要援護者台帳「安心安全カード」を活用し、日常の見守りに加え、災害時にも対応できるようにしている。行政の要援護者支援の体制づくりに協力し、該当者に「支援者名簿掲載の同意」に協力をお願いするというのが現状。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・地区福祉委員会、自主防災組織、自治会等と協働して、「避難誘導マップ」の作成を含めた地区防災計画策定とともに要支援者の支援体制を整える。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・要支援者への支援は個人ではなく、地域の組織、具体的には自主防災会の班単位のフォローが必要。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・基本的には各地域での災害時における活動は町会ごとに組織されている自主防災会の役割と考えている。ほとんどの地域で民生委員も防災組織に関わっているが、役割は地域によって異なる。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時要援護者台帳・避難行動要支援者名簿・要援護者台帳などの台帳（名簿）も含めて、災害時における要援護者支援体制について住民への周知や関係者間の連携づくり。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員、福祉委員会、コミュニティ協議会、各関係機関と連携を図り、どのように要援護者を支援していくのか。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時における支援体制として、他の関係機関（行政、町会・自治会、校区社協など）とどのように連携するか、具体的にはあまり決まっていない。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・発災時は、民生委員の安全確保も優先される中で、台帳をもとにした安否確認等について、どのような形で協力していくのかを関係機関の中で調整する必要がある。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・避難行動要支援者の支援個別プラン作成に向けた関係機関の連携体制の確立。</li><li>・避難行動要支援者との顔の見える関係づくり。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時における民児協、行政、地元などの役割分担について整理が必要。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時の支援については、民生委員だけでは限界があるので、平日頃から地域と連携して、協力体制を図っておく必要がある。</li></ul>

## <名簿に関すること>

### <名簿の一本化（移行）、要援護者台帳の災害時の活用>

- 名簿の作成や災害時要援護者台帳が避難行動要支援者名簿に移行したことにより、少なからず混乱が生じている。
- 本市では、災害時要援護者台帳から避難行動要支援者名簿（台帳）へのスムーズな移行が必要。
- 避難行動要支援者名簿の台帳と要援護者台帳との一本化の検討。
- 災害時要援護者台帳・避難行動要支援者名簿は、本市においては、行政が一体的なものとして扱っている。要援護者台帳は、本市における福祉票として社協が情報管理しており、形式をあわせ、一体的な運用をしていくことが必要と考える。
- 現在作成している避難行動要支援者名簿では、従前の災害時要援護者台帳に比べて、登録要件が厳しく設定され、とくに高齢者であるというのみでは登録されることがなくなった。災害時要援護者台帳では要件を広く設定し、主に高齢者を対象としていたため、台帳を共有し見守り活動に活用していたが、できなくなった。そこで、検討の結果、災害時要援護者台帳の見守り部分を引き継ぐ形で『安心生活見守り台帳』を作成し、見守り活動を行うこととなった。このため、今後は災害時の名簿と見守り活動の台帳とが併存する形となる。名簿が二つあることでの不都合が出た場合には、再度検討が必要となる。
- 日常の見守り活動に使用している要援護者台帳を災害時にどのように活用していくのか検討が必要であると同時に、日常の見守り活動対象者は、65歳以上のひとり暮らし高齢者に限定されているため、対象者の拡大についても検討していくべきである。また、災害時、台帳を具体的にどのように活用するかを想定した訓練も必要。

### <情報提供・情報共有>

- 名簿が民児協をはじめ各自治会、福祉委員会にも情報提供がなされているが、それぞれの団体で統率された対応が実施されているといえず、地区や団体によっては名簿をいかせていないことがある。
- 市と民児協で協定締結のうえ、市が整備している避難行動要支援者名簿を、民児協に情報提供される予定である。
- 避難行動要支援者の個人情報保護対策と情報共有のあり方。
- 関係団体との情報共有は話としてはあるが、いまだに進んでいないので、この点についても今後検討が必要。
- 要援護者本人が必要書類を提出し、開示の了解もあるが、各関係機関との連携をとりにくい。個人情報保護法の壁が色々な所で立ちはたかる感がある。

### <整備>

- 要援護者マップや情報収集はできているので、今後「避難行動要支援者名簿」作成を検討する必要あり。
- 避難行動要支援者名簿の早期完成。
- 台帳を整備し、各関係機関へ早急に情報提供を行うこと。

## <名簿に関すること>

### <名簿へ掲載されない（同意されない）人への対応>

- 避難行動要支援者名簿への掲載について、意思表示のない方に再度、案内を郵送、民生委員が把握していたひとり暮らし高齢者で、災害時への登録がされていない方については、民生委員が登録するように個別で説明をして登録を促している。
- 年1回の更新時に同意されない要援護者の訪問を実施し、安否確認。できるだけ同意してもらえるように声かけする。
- 避難行動要支援者名簿への掲載に同意されない要援護者への対応。
- 災害時要援護者台帳や要援護者台帳への記載に同意されない要援護者への対応方法・名簿掲載に同意されない方への対応。
- 災害時要援護者台帳に記載されていない同居の方についての対策が必要。

### <情報の更新>

- 災害時要援護者台帳や要援護者台帳に記載されている情報の更新について

## <その他>

- 民児協内で緊急連絡網等もなく、どう整備していくか、またどう訓練していくかも未定である。

- 民生委員の取り組みについて

## 調査票2：地区委員会対象調査結果

※地区の中でも取り組みが異なる場合など複数回答あり。

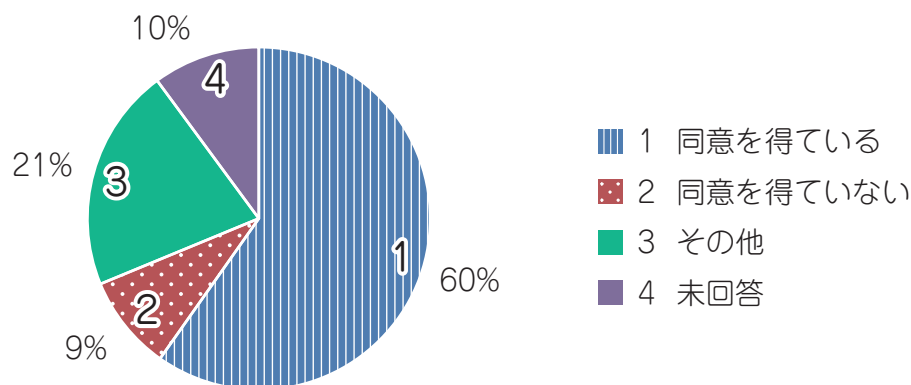
### 1. 支援が必要な人の情報の共有の状況について

Q1. 個人情報共有についての同意を得ていますか？

#### ①災害時要援護者台帳

1	同意を得ている	266	60%
2	同意を得ていない	40	9%
3	その他	94	21%
4	未回答	45	10%
	計	445	100%

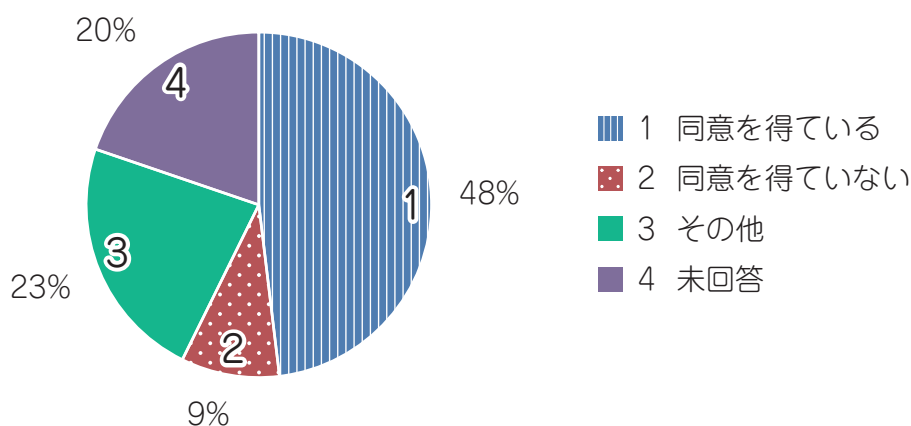
<その他>	
○ 実施（作成）していない	※複数回答あり
○ 持っていない（知らない・不明）	※複数回答あり
○ 同意を得ている人、得ていない人も混在している	など



#### ②避難行動要支援者名簿

1	同意を得ている	214	48%
2	同意を得ていない	41	9%
3	その他	102	23%
4	未回答	88	20%
	計	445	100%

<その他>	
○ 実施（作成）していない	※複数回答あり
○ 作成中（検討中）	※複数回答あり
○ 同意を得ている人、得ていない人も混在している	など



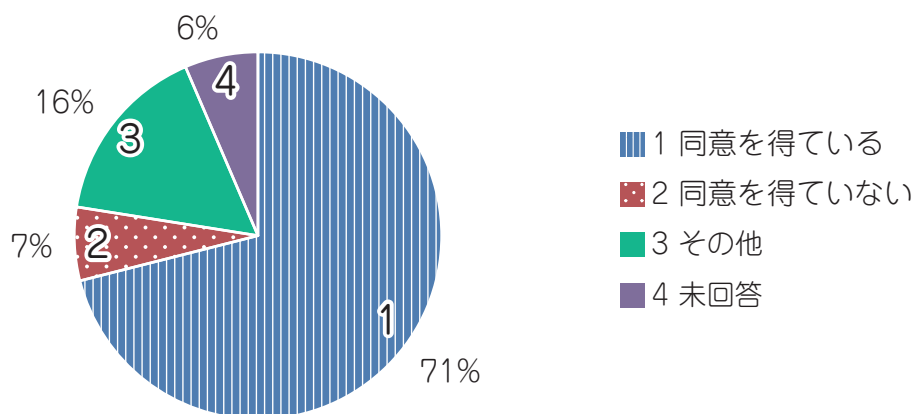
### ③要援護者台帳（日常の見守り等に活用）

1	同意を得ている	266	60%
2	同意を得ていない	40	9%
3	その他	94	21%
4	未回答	45	10%
	計	445	100%

<その他>

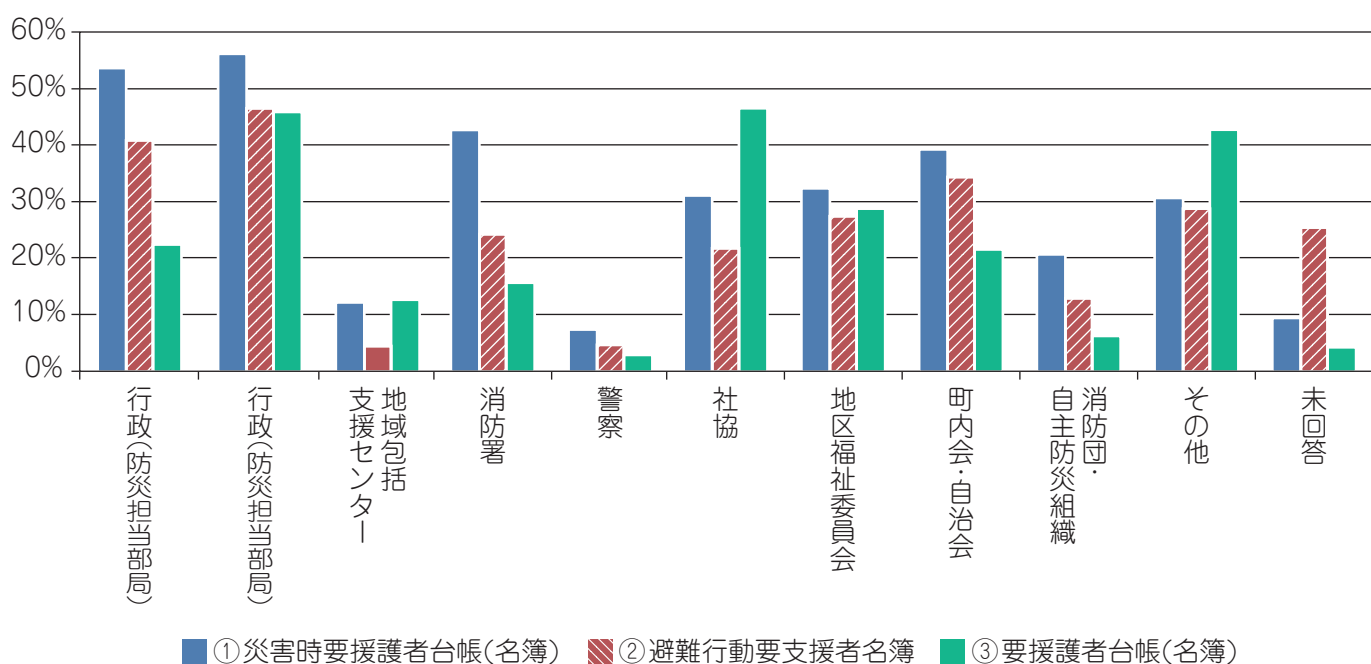
- 実施（作成）していない ※複数回答あり
- 作成中（検討中）・再調整中 ※複数回答あり
- 分からない ※複数回答あり
- 一部の人のみ（見守りを希望する人など）同意を得ている

など



Q2. 情報共有の範囲（関係機関）について、該当する番号全てに○をつけてください。（※複数回答）

		①災害時要援護者台帳(名簿)		②避難行動要支援者名簿		③要援護者台帳(名簿)	
1	行政（防災担当部局）	239	54%	182	41%	100	22%
2	行政（福祉担当部局）	250	56%	208	47%	205	46%
3	地域包括支援センター	54	12%	20	4%	56	13%
4	消防署	191	43%	108	24%	70	16%
5	警察	33	7%	21	5%	13	3%
6	社協	139	31%	97	22%	208	47%
7	地区福祉委員会	145	33%	123	28%	129	29%
8	町内会・自治会	175	39%	153	34%	96	22%
9	消防団・自主防災組織	92	21%	57	13%	28	6%
10	その他	137	31%	129	29%	191	43%
11	未回答	42	9%	113	25%	19	4%



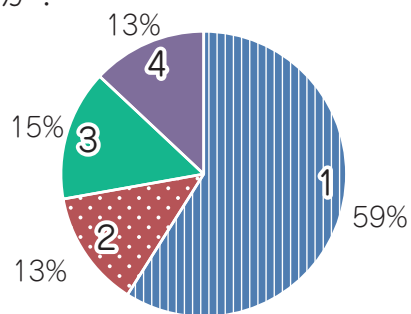
● 「その他」の内容

- ※各名簿とも共通
  - ・実施（作成）していない ・分からない
  - ・検討中 ・連合自治会
  - ・民児協のみ（民児協の中でも校区委員長のみなど）
- ▼災害時要援護者台帳(名簿)
  - ・C SW ・避難支援者
- ▼避難行動要支援者名簿
  - ・特定の個人支援者
- ▼要援護者台帳(名簿)
  - ・災害時必要な時に必要な相手
  - ・C SW

Q3. 発災後、どのように活用することになっていますか？

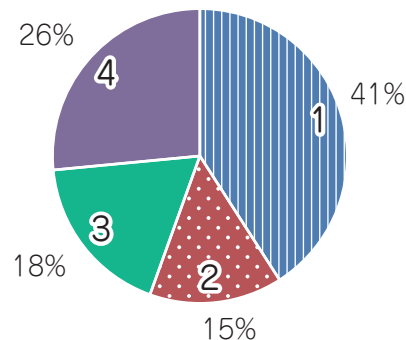
①災害時要援護者台帳(名簿)

1	活用方法がきまっている	264	59%
2	検討中	59	13%
3	決まっていない	66	15%
4	未回答	57	13%
計		446	100%



②避難行動要支援者名簿

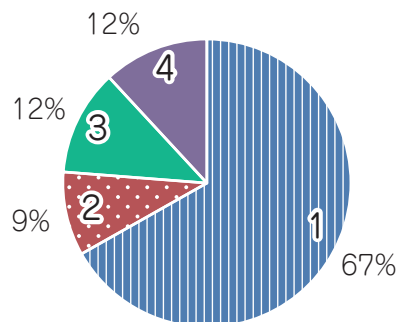
1	活用方法が決まっている	183	41%
2	検討中	65	15%
3	決まっていない	80	18%
4	未回答	117	26%
計		445	100%



※未回答にはまだ作成できていない市長村が多く含まれていると考えられる。

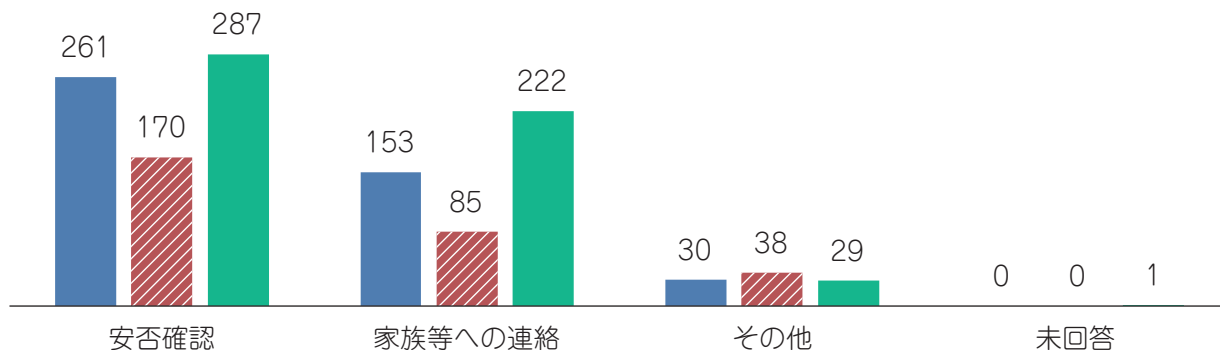
③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用

1	活用方法が決まっている	298	67%
2	検討中	42	9%
3	決まっていない	53	12%
4	未回答	53	12%
計		446	100%



⇒Q3. ①で決まっている場合、その内容について該当する番号全てに○をつけてください。

■ ①災害時要援護者台帳(名簿)   ■ ②避難行動要支援者名簿   ■ ③要援護者台帳(名簿)



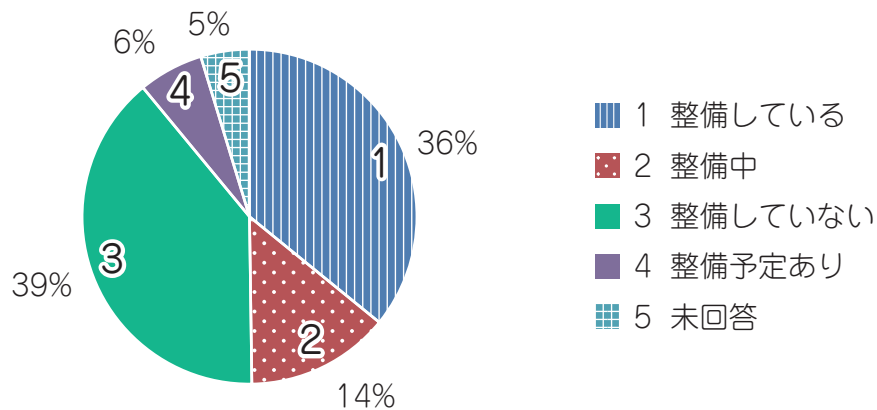
<その他>  
 ○ 避難誘導・避難支援 ※複数回答あり  
 ○ 見守り(体制作り)、避難訓練 ※複数回答あり  
 ○ 災害支援協力員へ連絡



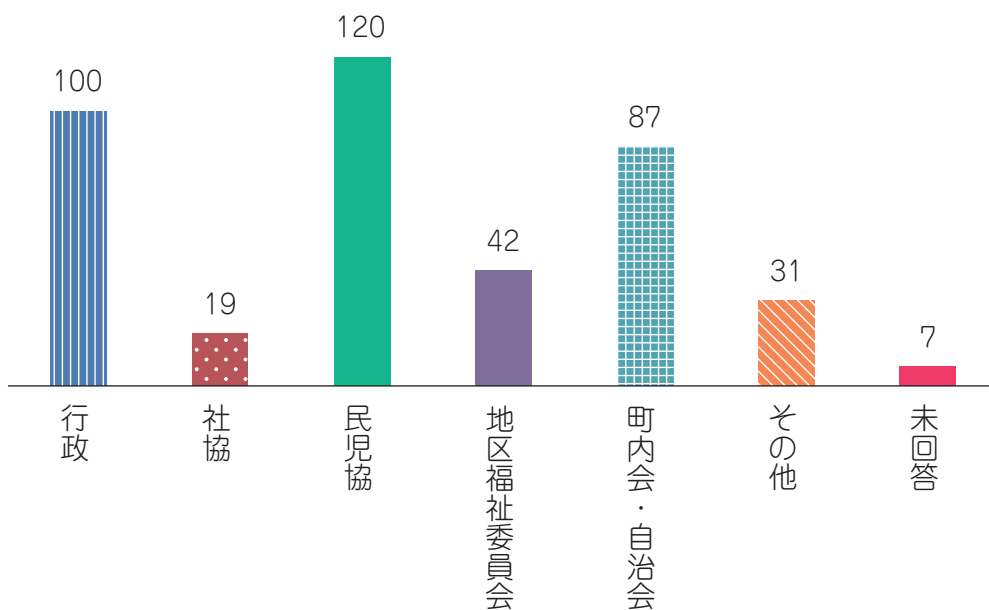
## 2. 災害福祉マップの整備状況について

Q4. 整備状況について教えてください。

1	整備している	160	36%
2	整備中	62	14%
3	整備していない	175	39%
4	整備予定あり	28	6%
5	未回答	21	5%
計		446	100%

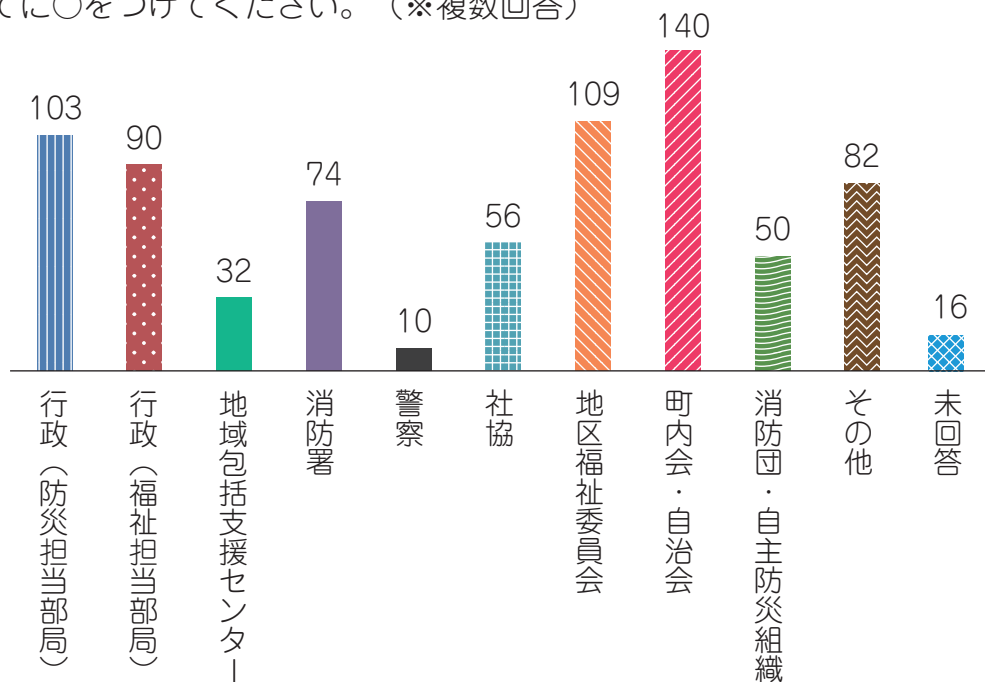


Q5. (整備している・整備中の場合) 災害福祉マップの整備主体 (作成を呼びかけたのはどこか) を教えてください。(※複数回答)



<その他>  
 ○ 地区民児協 ※複数回答あり  
 ○ 民生委員個人 ※複数回答あり  
 など

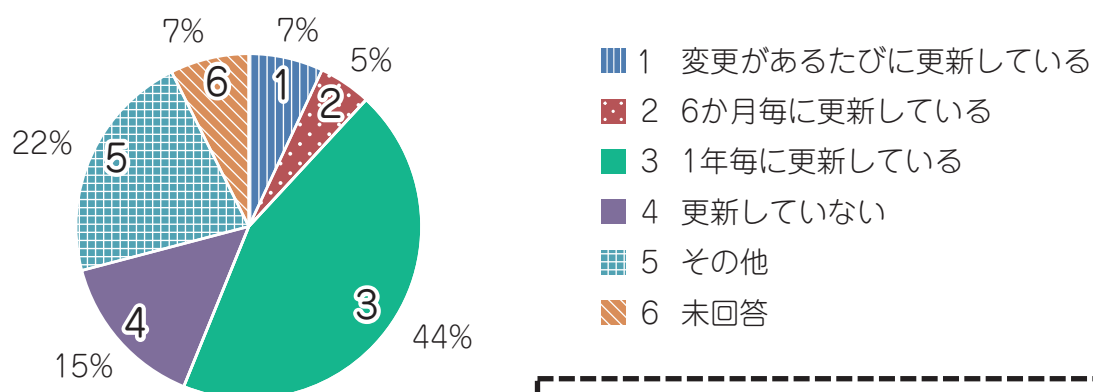
Q6. 災害福祉マップの情報共有の範囲（関係機関）について、該当する番号全てに○をつけてください。（※複数回答）



<その他>  
 ○ 分からない ※複数回答あり  
 ○ 民生委員・民児協のみ ※複数回答あり  
 など

Q7. 災害福祉マップの更新状況（頻度）について教えてください。

1	変更があるたびに更新している	17	7%
2	6か月毎に更新している	12	5%
3	1年毎に更新している	108	44%
4	更新していない	36	15%
5	その他	53	22%
6	未回答	18	7%
	計	244	100%



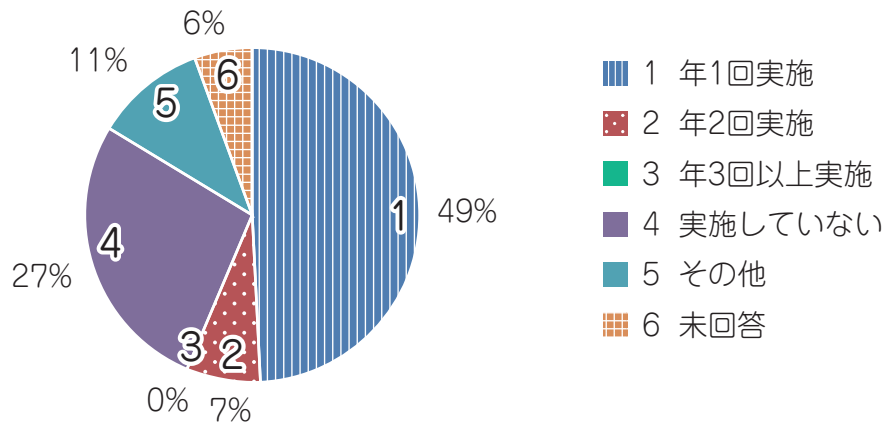
<その他>  
 ○ 3年ごとに更新 ※複数回答あり  
 ○ 作成中・今後検討するなど ※複数回答あり  
 など

### 3. 災害発生を仮定した避難訓練等の実施状況について

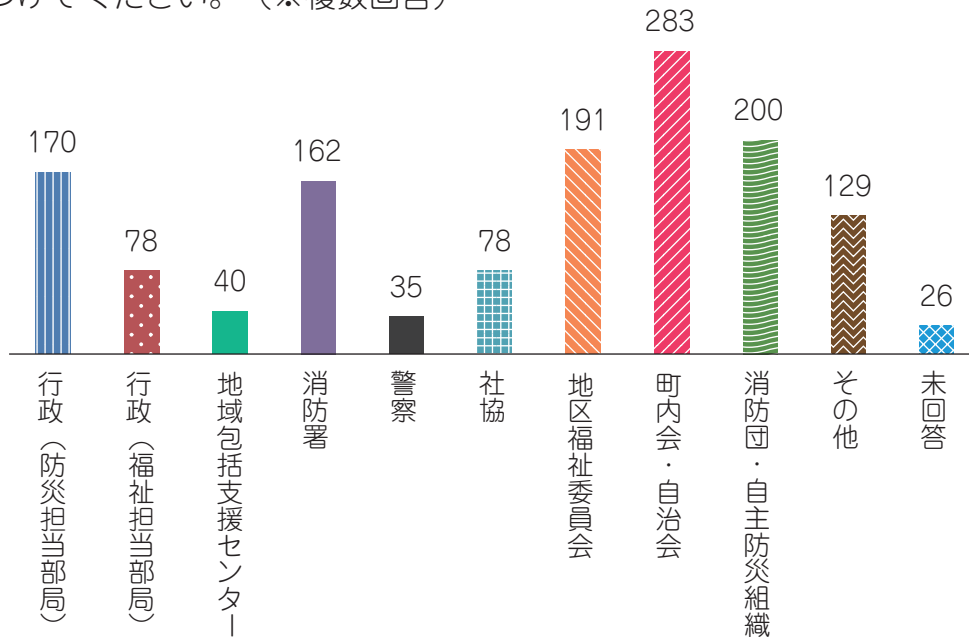
Q8. 訓練の有無と実施回数について教えてください。

1	年1回実施	220	49%
2	年2回実施	30	7%
3	年3回以上実施	2	0%
4	実施していない	122	27%
5	その他	48	11%
6	未回答	25	6%
計		447	100%

<その他>  
 実施していない（過去実施） ※複数回答あり  
 一部の地区で実施 ※複数回答あり  
 不定期・数年に1回実施 ※複数回答あり  
 行政や他組織の訓練に参加 など



Q9. 訓練への参加（連携）機関・団体について、該当する番号全てに○をつけてください。（※複数回答）



<その他>  
 実施していない ※複数回答あり  
 連合自治会 ※複数回答あり など

4. その他、災害時の支援体制づくりに向けて、  
地域で取り組んでいることや課題となっていること  
(自由記述・一部抜粋)

<地域で取り組んでいること>

#### ◆訓練等への参加協力

- ・校区福祉委員会の安否確認事業(図上、実地1年ごと)に協力員として協力している。
- ・地区福祉委員会が主催している年1回の防災研修への参加(講演・ボードゲーム)、自治会が取り組んでいる希望者が無料で作成できる自治会会員証の周知への協力(会員証のバーコードを読み取ることで災害時の安否確認や連絡などがスムーズになる)、校区が主催している災害時に関する研修に参加している。
- ・地域連絡協議会の防災部会の取り組みに安否確認の実施訓練をする形で協力している。
- ・連合自治会と自主防災組織と協力し、民生委員は災害時の情報班として機能するよう協力している。
- ・地区の自主防災会で高齢者安否確認の支援協力(避難訓練など)。自主防災会定例会に参加。
- ・地区の自主防災組織の“弱者支援隊”として参加協力。
- ・自主防災組織の訓練で安否確認と、避難訓練会場まで車いすで同行。
- ・地震以外の避難連絡として、電話による緊急連絡訓練を毎年2日間(2回)行っている。自治会が主体になり、各組長へ連絡をまわす。民生委員は役員として参加。
- ・自治会が主体の防災訓練の時に非常食の炊き出しを行ったり、備蓄(簡易トイレ・発電機・車いすなど)の使用方法を確認する時に協力している。
- ・地区コミュニティで、2か月に1回開催している防災検討会にて、要援護者チームとして協力していく予定である。
- ・市の危機管理室の「災害時避難所開設マニュアル作成」の取り組みに協力している。

#### ◆連携に向けて

- ・校区社協が中心となって図上訓練を行っているので、民生委員も福祉委員と共に情報を提供し協力し合っている。
- ・校区福祉委員会発足にあたり、民生委員が全員参画して災害時要支援者台帳を作成している。当初は高齢者調査より始め、現在は行政と連携して実施。自治会と担当委員が管理・保管・活用(日常の声かけ・見守り)するとともに、各地区で避難訓練も実施している。今後は名簿の更新および自治会長との連携体制、引継などが課題と思われる(自治会長の任期が1年毎が多い)。

#### ◆見守り・マップ作成

- ・毎年65歳以上のひとり暮らし高齢者を調査し、名簿の横に元気な人に青印、普通か少し悪い人にオレンジ印、ひとりでできない人に赤印を付けて見守りをしている。また、地区委員会に、市の危機管理課の人に来てもらい、防災の事を説明してもらっている。委員の方々には災害時には家族が一番、近隣の人が二番、地区の人が三番として見守るようお願いしている。
- ・これからマップづくりをしていく予定。自治会主体で民生委員として協力していく(まず町内を歩いてマップづくりの下調べを行う)。

## <課題>

### ◆関係団体との連携・情報共有

- 自主防災会ができ、民生委員は自主防災会主催の避難訓練に参加。今後は自主防災会と校区福祉委員会、民生委員がどのように協働していくかが課題。
- 民児協としては現在防災マップづくりに取り組んでいるが、地域としての連合自治会や福祉委員会との連携については今後の課題として検討していきたい。
- 民生委員として危険地域や安全エリア、避難場所などのマップは作成できているが、共有できる状態ではない。
- 災害時の支援体制の中、民児協の「安心・安全カード」の開示について悩む。自治会にどのようにどこまで開示していいのかが相談するが……。記入者の了解を得ることが第1歩かと思うが、いざという時に了解を得てない人も対象になるため、課題である。
- 災害時要支援者台帳の活用について、民生委員から町会に働きかけ、会議を持つ予定。福祉マップについては民生委員間で共有できているが、他の団体と共有はしていない。災害時の支援体制については、年1回消防署がひとり暮らしの防火診断の時同行して民生委員間で話し合っており、町会にも働きかけている。

### ◆未登録者、自治会未加入者等の対応

- 現在は安否確認の申請を出している方のみが対象だが、まだまだ多くの安否確認の必要な方がいると思う。対象をどこまで広げるか課題。
- 災害時の要援護者台帳に、ひとり暮らしだけでなく、同居者があっても登録が必要な方についての対策が必要。また、民生委員の取り組みについては、いざ行動を行っている時は、住民の安否確認で精一杯であるため、対策が必要。
- 登録していない方たちの対応をどうすればよいのか？自治会組織がない所での、要援護者については懸念の一つ。
- 町内会や自治会に入っていない住民が多い担当地区の委員は要援護者の実態がつかめていないのが現状。行政から担当地区民生委員に情報がもらえれば別だが、個人情報守秘義務の壁がたちはだかっている。

### ◆その他

- マップは作っているが、なかなか見直す時間が取れず、更新が3年に1回くらいになってしまう。しかし、見守りなどで訪問しているので、家の場所はわかってる。他の団体との共有は守秘義務があるため、困難と思われる。もう少しマップの利用を検討していきたい。
- 災害時要援護者台帳の、見直し、変更がない。
- 自主防災組織が民生委員への呼びかけのある校区、ない校区、代表者1名だけの呼びかけしかない校区などさまざまである。
- 要援護者の数が多く、自治会単位での支援者の確保が重要。

**調査票1 市町村民児協**

※平成27年10月1日現在の状況をお答えください。

市町村名( )

Q1. 緊急時連絡網の整備状況について教えてください。

1 整備している    2 整備していない    3 その他 ( )

↓整備している場合、具体的に教えてください

例) 事務局→役員→地区委員長→委員

Q2. 災害に関する研修等、災害について理解を深めるための取り組み状況について、該当する番号全てに○をつけてください。

- 1 民児協として独自に取り組んでいる
- 2 他団体主催のものに参加している
- 3 民児協と他団体・機関と協働して取り組んでいる
- 4 特に取り組んでいない
- 5 その他 ( )

↓民児協として取り組んでいる場合、その内容を具体的に教えてください。

例) 各地区で防災センター等に視察研修を実施。民児協での災害時初期対応パンフ作成。

Q3. 民市町村において整備している台帳(名簿)について、整備の有無と、整備の主体(該当するものに○。その他の場合、具体的に)、整備主体が民児協以外の場合の民児協への情報提供の有無について教えてください。

※1 なお、①と③は同一のものとして(一体的に)扱っている場合は、備考欄※1に☑をつけてください。

※2 また、①②③とは、目的や内容が大幅に異なる台帳(名簿)を整備されている場合、備考欄※2にご記入ください。

台帳(名簿)の名称	整備の有無	整備の主体				情報提供の有無
		民児協	行政	社協	その他	
①災害時要援護者台帳(名簿)	有・無					有・無
②避難行動要支援者名簿	有・無・作成中 ↳ (    年    月完成予定)					有・無
③要援護者台帳(名簿)	有・無					有・無
備考※1	☐ ①と③は同一のものとして(一体的に)扱っている					
備考※2						

Q4. (整備の主体が民児協の場合)住民基本台帳といった元となるデータや名簿の情報提供が行政からありますか？

①災害時要援護者台帳(名簿)	1 あり	・	2 なし
③要援護者台帳(名簿)	1 あり	・	2 なし

Q5. (整備の主体が民児協以外の場合)台帳(名簿)の整備にあたって、民生委員児童委員に収集に関して訪問等の依頼がありますか？

※②避難行動要支援者名簿に関しては、Q6の質問にお答えください。

①災害時要援護者台帳(名簿)	1 あり	・	2 なし
③要援護者台帳(名簿)	1 あり	・	2 なし

↓ある場合どのような依頼内容ですか？該当する番号全てに○をつけてください。

①災害時要援護者台帳(名簿)	1 取組みの説明 2 調査票等の配布 3 調査票回収 ( )	4 情報共有に関する同意確認 5 その他
③要援護者台帳(名簿)	1 取組みの説明 2 調査票等の配布 3 調査票回収 ( )	4 情報共有に関する同意確認 5 その他

Q6. 避難行動要支援者に対する支援に関して、民生委員・児童委員になされた協力依頼の内容について、該当する番号全てに○をつけてください。

1 担当エリア内の支援を必要とされる方に対する事業の周知
2 ひとり暮らし高齢者等、民児協で把握している情報の提供
3 申請書の配布
4 名簿提供に関する書類や内容の説明
5 名簿提供に関する本人同意の確認
6 避難支援者の選出にあたっての相談
7 避難行動要支援者名簿を活用しての対象者の安否確認
8 その他( )
9 特に依頼はない
10 検討中

Q7. 災害時に備えて整備した名簿を平時の見守り活動等に活用できますか(活用していますか)？

<例> 社協主催の災害シミュレーションの際、災害時要援護者台帳を活用して、声かけをしている。

①災害時要援護者台帳(名簿)	1 できる(している)・2 できない(していない)
②避難行動要支援者名簿	1 できる(している)・2 できない(していない)

ひきつづき、質問にお答えください→

Q8. 台帳(名簿)に記載する対象はどのような方ですか？それぞれ、該当する番号  
全てに○をつけ、( )内には、詳細をご記入ください。

①災害時要援護者台帳(名簿)	
1 ひとり暮らし高齢者 ( )才以上	8 難病患者
2 高齢者世帯 ( )	9 児童
3 要支援者(要支援 )	10 妊産婦及び乳幼児
4 要介護者(要介護 )	11 子育て家庭
5 身体障がい者	12 外国人
6 知的障がい者	13 その他 ( )
7 精神障がい者	

②避難行動要支援者名簿	
1 ひとり暮らし高齢者 ( )才以上	8 難病患者
2 高齢者世帯 ( )	9 児童
3 要支援者(要支援 )	10 妊産婦及び乳幼児
4 要介護者(要介護 )	11 子育て家庭
5 身体障がい者	12 外国人
6 知的障がい者	13 その他 ( )
7 精神障がい者	

③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用	
1 ひとり暮らし高齢者 ( )才以上	8 難病患者
2 高齢者世帯 ( )	9 児童
3 要支援者(要支援 )	10 妊産婦及び乳幼児
4 要介護者(要介護 )	11 子育て家庭
5 身体障がい者	12 外国人
6 知的障がい者	13 その他 ( )
7 精神障がい者	



Q9. 台帳(名簿)に記載する内容は、どのような内容ですか？

該当する番号全てに○をつけ、( )内には詳細をご記入ください。

①災害時要援護者台帳(名簿)	
1 氏名	11 近所の支援者と連絡先
2 住所	12 心身の状況
3 地区名	13 保健福祉サービスの利用状況
4 生年月日	14 要介護度
5 年齢	15 災害発生時避難の際に必要な支援
6 性別	16 必要な保健・医療・福祉サービス
7 血液型	17 福祉避難所の施設名
8 緊急時の連絡先	18 町内会・自治会の加入状況
9 同居家族	19 担当民生委員・児童委員名
10 かかり付け医と連絡先	20 その他 ( )

②避難行動要支援者名簿	
1 氏名	11 近所の支援者と連絡先
2 住所	12 心身の状況
3 地区名	13 保健福祉サービスの利用状況
4 生年月日	14 要介護度
5 年齢	15 災害発生時避難の際に必要な支援
6 性別	16 必要な保健・医療・福祉サービス
7 血液型	17 福祉避難所の施設名
8 緊急時の連絡先	18 町内会・自治会の加入状況
9 同居家族	19 担当民生委員・児童委員名
10 かかり付け医と連絡先	20 その他 ( )

③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用	
1 氏名	11 近所の支援者と連絡先
2 住所	12 心身の状況
3 地区名	13 保健福祉サービスの利用状況
4 生年月日	14 要介護度
5 年齢	15 災害発生時避難の際に必要な支援
6 性別	16 必要な保健・医療・福祉サービス
7 血液型	17 福祉避難所の施設名
8 緊急時の連絡先	18 町内会・自治会の加入状況
9 同居家族	19 担当民生委員・児童委員名
10 かかり付け医と連絡先	20 その他 ( )

ひきつづき、質問にお答えください→

Q10. 民生委員・児童委員が、台帳(名簿)を保管している場合、その保管状況について教えてください。

①災害時要援護者台帳 (名簿)	1 民生委員・児童委員が担当地区を保管 2 限られた人が保管 (具体的に ) 3 その他 ( ) 4 保管していない
②避難行動要支援者名簿	1 民生委員・児童委員が担当地区を保管 2 限られた人が保管 (具体的に ) 3 その他 ( ) 4 保管していない
③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用	1 民生委員・児童委員が担当地区を保管 2 限られた人が保管 (具体的に ) 3 その他 ( ) 4 保管していない

Q11. 情報更新の状況(頻度)を教えてください。

①災害時要援護者台帳 (名簿)	1 変更があるたびに更新している 2 6か月毎に更新している 3 1年毎に更新している 4 更新していない 5 その他( )
②避難行動要支援者名簿	1 変更があるたびに更新している 2 6か月毎に更新している 3 1年毎に更新している 4 更新していない 5 その他( )
③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用	1 変更があるたびに更新している 2 6か月毎に更新している 3 1年毎に更新している 4 更新していない 5 その他( )

Q12. 今後、災害時における要援護者支援体制づくりに向けて、検討・整理が必要と考えることや、予定されている取り組みがございましたら教えてください。

（ Ex. 避難行動要支援者名簿への掲載に同意されない要援護者への対応  
関係者間の情報共有に向けて など… ）

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

**調査票2** 地区委員会

市町村名( ) 地区名( ) 記入者( )

※平成27年10月1日現在の状況をお答えください。

**1. 支援が必要な人の情報の共有の状況について**

Q1. 個人情報共有についての同意を得ていますか？

①災害時要援護者台帳	1 同意を得ている 3 その他 ( )	2 同意を得ていない
②避難行動要支援者名簿	1 同意を得ている 3 その他 ( )	2 同意を得ていない
③要援護者台帳 (日常の見守り等に活用)	1 同意を得ている 3 その他 ( )	2 同意を得ていない

Q2. 情報共有の範囲(関係機関)について、該当する番号全てに○をつけてください。

①災害時要援護者台帳(名簿)	
1 行政(防災担当部局)	6 社協
2 行政(福祉担当部局)	7 地区福祉委員会
3 地域包括支援センター	8 町内会・自治会
4 消防署	9 消防団・自主防災組織
5 警察	10 その他 ( )

②避難行動要支援者名簿	
1 行政(防災担当部局)	6 社協
2 行政(福祉担当部局)	7 地区福祉委員会
3 地域包括支援センター	8 町内会・自治会
4 消防署	9 消防団・自主防災組織
5 警察	10 その他 ( )

③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用	
1 行政(防災担当部局)	6 社協
2 行政(福祉担当部局)	7 地区福祉委員会
3 地域包括支援センター	8 町内会・自治会
4 消防署	9 消防団・自主防災組織
5 警察	10 その他 ( )

ひきつづき、裏面の質問にもお答えください→

Q3. 発災後、どのように活用することになっていますか？

①災害時要援護者台帳(名簿)

1 活用方法が決まっている 2 検討中 3 決まっていない

↓決まっている場合、その内容について該当する番号全てに○をつけてください。

1 安否確認 2 家族等への連絡 3 その他 ( )

②避難行動要支援者名簿

1 活用方法が決まっている 2 検討中 3 決まっていない

↓決まっている場合、その内容について該当する番号全てに○をつけてください。

1 安否確認 2 家族等への連絡 3 その他 ( )

③要援護者台帳(名簿) ※日常の見守り等に活用

1 活用方法が決まっている 2 検討中 3 決まっていない

↓決まっている場合、その内容について該当する番号全てに○をつけてください。

1 安否確認 2 家族等への連絡 3 その他 ( )

## 2. 災害福祉マップの整備状況について

Q4. 整備状況について教えてください。

1 整備している 2 整備中 3 整備していない 4 整備予定あり

1 整備している ・ 2 整備中の場合 → **Q5～**へ

3 整備していない ・ 4 整備予定ありの場合 → **Q8～**へ

Q5. (整備している・整備中の場合) 災害福祉マップの整備主体(作成を呼びかけたのはどこか)を教えてください。

1 行政 4 地区福祉委員会  
2 社協 5 町内会・自治会  
3 民児協 6 その他 ( )

ひきつづき、質問にお答えください→

Q6. 災害福祉マップの情報共有の範囲（関係機関）について、該当する番号全てに○をつけてください。

1 行政（防災担当部局）	6 社協
2 行政（福祉担当部局）	7 地区福祉委員会
3 地域包括支援センター	8 町内会・自治会
4 消防署	9 消防団・自主防災組織
5 警察	10 その他（                      ）

Q7. 災害福祉マップの更新状況（頻度）について教えてください。

1 変更があるたびに更新している	4 更新していない
2 6か月毎に更新している	5 その他
3 1年毎に更新している	（                      ）

### 3. 災害発生を仮定した避難訓練等の実施状況について

Q8. 訓練の有無と実施回数について教えてください。

1 年1回実施	4 実施していない
2 年2回実施	5 その他
3 年3回以上実施（                      ）回	（                      ）

Q9. 訓練への参加（連携）機関・団体について、該当する番号全てに○をつけてください。

1 行政（防災担当部局）	6 社協
2 行政（福祉担当部局）	7 地区福祉委員会
3 地域包括支援センター	8 町内会・自治会
4 消防署	9 消防団・自主防災組織
5 警察	10 その他（                      ）

### 4. その他、災害時の支援体制づくりに向けて、地域で取り組んでいることや課題となっていること

下記に、自由にご記入ください。（取り組みの主体が民児協でない場合は、○○の取り組みに△△の形で協力している、のようにご記入ください）

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。